

提出者たる自由民主党を代表して第33号発議案すなわち「たばこ税の大幅引き上げに反対する意見書」についての趣旨弁明を行います。

現在、政府税調において、たばこ税の大幅な引き上げが検討されており、一気に欧米各国並みの価格になるとの話も聞えてきております。

本来、税財源に関する議論は、税制と財源全般について議論されるべきものであります。

健康の問題や医学的な見地から、たばこがよくないことは明白であります。これを安易に税と絡めることには問題があり、禁煙権と同時に喫煙権もあることから、たばこ税の大幅な引き上げについては、国民的な議論が必要なものと考えるところであります。

過去における、たばこ税に関する増税においては、これまで大幅な増税には結びついておらず、前回行われた値上げにおいては、たばこの消費量が落ち込み、増税は微増するにとどまっております。

少子化や健康意識の向上などにより、年々たばこの消費量は減少を続けていることから、大幅な増税が行われればさらなる消費の減少が予測されるところであり、増税の増加がどの程度図られるかはまったく不透明であります。

たばこ税は、地方にとっては貴重な財源ではありますが、たばこの税負担率は、国と地方を合わせて60%を超えており、国内担税物品の中で最も高税率となっており、税制上何よりも優先しなければならない税の公平性の観点から視ても、たばこという特定商品に対するこれ以上の税率引き上げは不適切といわざるを得ないものであります。

もし、この増税が実現すれば、耕作面積でおよそ全国10位を占めている本県の葉たばこ生産農家は、生産量の減少による収入の落ち込みなど大きな打撃を受けることは必死であります。

また、県内に約**6000**件あると言われる、たばこ店の経営にも大きな打撃を受けることは明白であることから、大幅なたばこ税の増税は、地域農業や地域経済へ大きく影響することが懸念されるものであります。

以上のことから、安易に健康問題に絡めて、たばこ税の大幅引き上げを行わないよう強く要望する本意見書を提案したものであります。

満場の皆様のご賛同をお願い申しあげまして、私の趣旨弁明を終わります。